



／令和7年7月から！／

保育料・副食費

完全無償化



多良木町では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子どもの年齢・兄弟の人数・保護者の所得などに関わらず、令和7年7月からすべての保育料および副食費を完全無償とします。

対象者： 多良木町内にお住まいで、町内外の保育施設を利用されている方

手続き： 不要

0歳～2歳児

3歳～5歳児

6月まで

無償

・第3子以降
・住民税非課税世帯
など

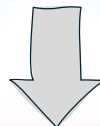
有償

左記以外

保育料 無償

副食費 有償

※所得割課税額が57,700円未満の世帯は無償



7月から

保育料・副食費 完全無償



〈お問い合わせ〉 福祉課 子育て支援係 TEL 42-1255(直通)